

第2回本邦研修

5月14日より2週間の日程で2回目の本邦研修を実施しました。今回は主に臨床研修制度のモニタリング・スーパービジョン・監査の仕組みを学ぶことを目的に研修を行いました。臨床研修の質の標準化を図るためにも、研修を実施する医療施設、行政、看護協会がそれぞれの役割を担い、協力して実施する必要があります。ベトナムの既存の仕組みを生かしながら、臨床研修に関するモニタリング、スーパービジョン、監査の仕組みを確立しなくてはなりません。

今回の研修では、行政官、医療施設長、看護協会や病院の看護部長などの看護職が参加し、日本の新人看護職員研修で取り入れられているモニタリング・スーパービジョン・監査の仕組みについて学び、ベトナムでの仕組み作りについて検討しました。

その他、医療安全や褥瘡ケアに関する模擬講義を受けて、臨床研修のカリキュラムに含まれているもののベトナムではまだ新しい分野の内容について、具体的にどのように教育を行っていくのかを検討しました。

日本では厚生労働省、日本看護協会、神奈川県看護協会、恩賜財団済生会横浜東部病院、国立国際医療研究センターなどを訪問し、講義を受けたり現場の視察をさせていただきました。



事前オリエンテーションを実施し、研修目的やプログラムについて皆で確認しました。



医療安全の模擬講義で KYT(Kiken Yochi Training)に取り組みました。4ラウンドを終え、取り組みを皆で唱和して確認！



日本看護協会を訪問

ベトナム看護協会副会長から日本看護協会会長(当時)へギフトの贈呈